

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長及び学長の職務代理等について

令和6年4月1日
理事長決定

1 理事長の職務代理等

公立大学法人沖縄県立芸術大学定款第9条第2項に規定する場合における理事長の職務を代理又はその職務を行う者は、次のとおりとする。

	職名	氏名
職務代理等 第1位	理事	伊田 幸司
職務代理等 第2位	理事	阿部 雅人

2 学長の職務代行

学長に事故あるとき又は欠員の場合における学長の職務を代行する者は、次のとおりとする。

	職名	氏名
職務代行 第1位	副学長	阿部 雅人
職務代行 第2位	副学長	森 達也

なお、「公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長及び学長の職務代理等について（令和4年4月19日 理事長決定）」は廃止する。